

全国被連協 ニュース

No. 8 3号 2018年2月13日発行

発行:全国クレサラ・生活再建問題

被害者連絡協議会事務局

〒530-0047 大阪市北区西天満 4-5-5

マーキス梅田 301号

大阪いちょうの会内

(大阪クレサラ・貧困被害をなくす会)内

TEL06-6361-3337 Fax06-6361-6339

全国の仲間のみなさん、力あわせて 一緒に、がんばっていきましょう!

被連協会長 岡田悟 (高知うるこの会)

全国のみなさん、新しい年がはじまり、はや2月。みなさんも大きな抱負をいただいて、さまざまに取り組みをおこなっておられるものと思います。



新年早々、1/13には大阪でクレサラ対協の新年総会、14日には被連協代表者会議があり、もりだくさんのテーマで取り組む方向を議論、決定しました。今年は、私の地元・高知で10月に第38回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会が開催されます。全国の皆さんを心からお迎えしたいと思います。そのために様々な課題に全力で取り組み、運動の盛り上がりの中で全国集会をつくっていきたいと思っています。そのために、全国の皆さん、被連協運動を大きく盛り上げていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

2018年の主な予定

- 3/3 非正規労働者の権利実現全国会議 定期総会/集会 (仙台)
- 3/18 利息制限法金利引下実現全国会議総会/シンポ (福島)
- 4/14 クレサラ対協拡大幹事会 (高知)
- 4/15 被連協代表者会議 (高知)
- 4/21 奨学金問題対策全国会議設立5周年集会 (東京)
- 6/9 クレサラ対協実務研究会 (名古屋)
- 6/10 被連協第37回定期総会 (名古屋)
- 6/18 ヤミ金一斉告発
- 6/23・24 被連協中国ブロック交流集会
- 7/7 銀行カードローン対協・被連協110番
- 7/14 クレサラ対協拡大幹事会 (静岡)
- 7/15 被連協代表者会議 (静岡)
- 7/22 利息制限法金利引下実現シンポ (福島)
- 10/13・14 第38回全国被害者交流集会 (高知)

平成30年1月13日新年総会報告書

1月13日のクレサラ対協新年総会において提出/報告した被連協報告書です。

団体名 全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会	報告者 事務局長代行 川内泰雄(大阪いちょうの会)
平成29年の現状と活動報告	平成30年の活動計画と事業予定
<p>1、現在の全国の被害者の会の状況(37都道府県48会) 最高時、全都道府県89会→25年末(66会)→26年末(61会)→27年末(52会)→28年末(50会) 現状→相談者の減少・会費収入減少・運営困難 48会中、民商に事務所6会/法律事務所に13会 NPO法人化した被害者の会7会</p> <p>2、被連協、組織としての到達点</p> <p>① 被連協ニュースの5年ぶりの発行</p> <p>② HPの数年ぶりの改定・更新</p> <p>③ メーリングリストの活性化</p> <p>3、被連協交流集会の運営</p> <p>① 29/6/12 被連協定期総会(名古屋)</p> <p>【規約の改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条(目的) 本会は全国の多重債務(またはクレサラ)被害者の会及び生活再建問題に関する被害者の会の結成を推進し、会相互の連帯をはかり多重債務(またはクレサラ)被害者及び生活再建問題に関する被害者の根本的解決と被害者救済を目指すものとする。 ・第3条(運動計画) 全国に多重債務(またはクレサラ)被害及び生活再建問題に関する被害者の会結成のための援助並びに交流。 ・第4条(構成員・加入・脱会及び除名) <u>ロ、貸金業者・違法金融業者・貧困ビジネス等に関わる者並びに非弁提携弁護士・司法書士は除くものとする。</u> (従来はクレジット・サラ金業者・非弁提携・整理屋関係者は除くものとする。) <p>② 29/6/24～25 中国ブロック被害者交流集会(倉敷)</p> <p>③ 29/7/1 九州ブロック被害者交流集会(長崎)</p> <p>④ 29/7/29 東海ブロック被害者交流集会(常滑)</p> <p>⑤ 29/10/1 被連協首都圏代表者会議(東京)</p> <p>⑥ 29/10/13～14 第8回東アジア金融被害者交流集会(台湾/台北)</p>	<p>1、毎年の被害者の会減少にはどめをかける。かつ、全都道府県に被連協の旗を掲げるべく組織拡大の努力。空白12県への努力(民商・対協会員への協力依頼)。</p> <p>2、被害者の会の運営困難というテーマに対して、財政の在り方展望開拓へ向けての検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被連協財政の強化・各被害者の会財政の強化 <p>3、被連協ニュースの定期発行(年4回発行、送付先整備拡大)、HPのさらなる改定・更新(被連協の場合、メーリングリストのみでは不十分、重ねて紙ベースでの提供が必要である。送付先整備)</p> <p>4、事務局責任体制の強化 (任務分担に基づく各課題の運動強化)</p> <p>金利引き下げ・ヤミ金・奨学金・依存症対策・利限引き下げ・国際交流・カジノ賭博場設置反対・滞納処分対策・社会保障問題</p> <p>5、被害者の会活動の質・量の発展～各地で様々なNWと切り結び、被害発掘をはかる。原点に立ち戻り、被害現場からの当事者運動の進展をはかる。</p> <p>6、110番活動の具体化 被害発掘の大きな武器は110番 各地での独自課題に基づく110番活動とあわせ、全国の統一したテーマに基づく110番活動を追求、実現をはかる。集計をもとに諸分野に被連協として申し入れ活動をしていく。</p> <p>7、厚労省補助金を受けての自殺防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉/夜明けの会、高知/うろこの会の自殺防止看板活動の継続、ならびに10年以上の献身的活動を大きくクローズアップして社会にアピールうちだしたい。 ・対協関連団体との協力共同事業をはかる。また、生活困窮者支援窓口との関係を密にした事業活動を重視する。

<p>⑦ 29/11/4～5 全国交流集会(長野/上田)(分科会実施・白書原稿各会提出)</p> <p>4、被連協・被害者の会の厚労省補助金を受けての自殺防止活動(補助金額496万円)</p> <p>① 埼玉/夜明けの会の青木ヶ原樹海看板設置メンテ、24時間電話相談活動(平成19年から10年間継続)</p> <p>② 高知/うろこの会の足摺岬・観音平叶崎の看板メンテ/24時間電話相談活動(平成23年から継続)</p> <p>③ 全国各地での自殺対策研修/活動</p> <p>1/24 福岡・2/4 大阪・2/16 高松・3/18 群馬</p> <p>12/12 宮城・6/24 中国・7/29 東海・8/27 群馬</p> <p>9/13 大阪・10/22 高知</p> <p>12/3 障がい年金ホットライン</p> <p>5、その他</p> <p>8/24 カジノ反対のパブコメ提出</p> <p>11/5 民事執行法の改正に関するパブコメ提出</p>	<p>8、当面の課題</p> <p>(金融被害の相談活動の強化)～銀行カードローン問題、サービサー問題など、全国からの被害報告を受けて、金融庁などへの申し入れ活動を行う。</p> <p>(税金等滞納処分問題の相談活動)</p> <p>全国一斉統一への参加、地域社保協等との連携</p> <p>(カジノ設置反対運動)～誘致候補地の存在する各会を中心に情報交換を密にして、各地の運動団体と共に取り組みを進める。</p> <p>(依存症対策)～全国で活動している当事者、家族などの自助グループ、病院との関係・連携を展望したい。</p> <p>ギャンブル依存症問題に真に寄り添う、信頼される相談活動をめざす。</p> <p>(対協関連団体との関係強化)</p> <p>提起する諸活動に積極的に参加していく。</p>
	<p>決定している事業日程</p> <p>30年1月14日 被連協代表者会議(大阪)</p> <p>1月27日 滞納税金対策ホットライン</p> <p>4月14日 対協拡大幹事会(高知)</p> <p>4月15日 被連協代表者会議(高知)</p> <p>6月9日 クレサラ実務研(名古屋)</p> <p>6月10日 被連協第37回定期総会(同)</p>

厚労省自殺対策補助金を活用し、

以下の相談参考図書を全会に送らせていただきました。

<p>① 社会保障知ってクまるわかり(クレサラ対協・社会保障問題研究会)</p> <p>② 生活保護申請マニュアル(同上・生活保護問題対策全国会議)</p> <p>③ ヤミ金撲滅マニュアル(同上・全国ヤミ金悪質金融対策会議)</p> <p>④ 2017クレサラ白書(2017全国交流集会上田実行委員会)</p>	<p>相談活動に ご活用ください</p>
---	---------------------------------

銀行カードローン被害問題を全国で取り組もう！

7月7日、全国一斉110番を行います！

全国で銀行カードローンが問題になっています。そこで、被連協としても第一義的課題として取り組みを強化していきます。以下、骨子を書きます。具体的な取り組み方針については近日、お知らせさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

① 全国一斉銀行カードローン110番

1月13日のクレサラ対協新年総会において、クレサラ対協と被連協の共催で全国一斉銀行カードローン110番を開催することとなりました。具体的な取り組みについては決まり次第お知らせいたします。

② 銀行カードローン被害告発手記を集めましょう

私たちはサラ金、ヤミ金とのたたかいにおいて、被害を訴え、当事者運動としてたたかいを組織して大きな力を発揮しました。社会を変えるには当事者の生の声が必要で、被連協として【当事者の被害体験手記】、【相談員の相談体験告発手記】を集めます。よろしくお願いいたします。

③ 被連協としての意見書・声明を出します

金融庁・銀行協会・各政党への申し入れ活動(被連協として)
全国メガバンク・ネットバンクへの申し入れ活動(被連協として)
各地方銀行・各信金等への申し入れ活動(被連協・各会として)

④ 競馬場・競輪場・競艇場のATM撤去の申し入れ

ギャンブル依存症対策も含めクレジットカードのキャッシング機能は当該ATMから除去されましたが、銀行カードローン機能はそのままです。その問題もあわせ、賭博場からのATM撤去を求めたいと思います。

競馬場(農林水産省)⇔中央競馬場 東京・中山・中京・京都・阪神競馬場の5ヶ所
地方競馬場2ヶ所 場外馬券4ヶ所

競輪場(経産省)⇔競輪場3ヶ所 場外車券8ヶ所

競艇場(国交省)⇔競艇場19ヶ所 場外舟券9ヶ所

具体的な取り組みについては、近日お知らせいたします。

全国の皆さんからも「こうしたらいい!」「ああしたらいい!」のご意見、ご要望あればぜひ、お願いします。

被連協として①、カードローン問題の学習資料を作成中です。②、署名運動について検討中です。(様々な団体と署名運動について折衝中です。数は力、そのために運動を共有することが必要です。)

●「月刊消費者信用2017-9」を同送します。消費者金融の保証提携金融機関一覧が掲載されています。ご参照ください。